

第 1 分 科 会 (No. 7)

1 日 時 令和 7 年 9 月 2 9 日 (月)

午後 3 時 1 8 分 開会

午後 5 時 1 7 分 閉会

2 場 所 第 6 委員会室

3 出席委員 (1 9 人)

主 査	永 井 佑	副 主 査	宇都宮 亮
委 員	菊 地 公 平	委 員	上 野 照 弘
委 員	吉 村 太 志	委 員	鷹 木 研一郎
委 員	香 月 耕 治	委 員	村 上 幸 一
委 員	廣 田 信 也	委 員	富士川 厚 子
委 員	渡 辺 修 一	委 員	村 上 直 樹
委 員	三 宅 まゆみ	委 員	大久保 無 我
委 員	大 石 正 信	委 員	伊 崎 大 義
委 員	井 上 しんご	委 員	小金丸かずよし
委 員	松 尾 和 也		
(委 員 長	木 畑 広 宣	副 委 員 長	小 宮 けい子)

4 欠席委員 (0 人)

5 出席説明員

市 長	武 内 和 久	政 策 局 長	小 杉 繁 樹
総務市民局長	三 浦 隆 宏	安全・安心担当理事	南 野 栄 一
財政・変革局長	武 田 信 一	産業経済局長	柴 田 泰 平
港湾空港局長	倉 富 樹一郎	公営競技局長	春 日 伸 一
			外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長	伊良皆 公 一	書 記	西 嶋 真
---------	---------	-----	-------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第86号 令和6年度北九州市一般会計決算についてのうち所管分	議案について市長質疑を行った。
2	議案第89号 令和6年度北九州市卸売市場特別会計決算について	
3	議案第90号 令和6年度北九州市渡船特別会計決算について	
4	議案第93号 令和6年度北九州市港湾整備特別会計決算について	
5	議案第94号 令和6年度北九州市公債償還特別会計決算について	
6	議案第96号 令和6年度北九州市土地取得特別会計決算についてのうち所管分	
7	議案第99号 令和6年度北九州市産業用地整備特別会計決算についてのうち所管分	
8	議案第100号 令和6年度北九州市漁業集落排水特別会計決算について	
9	議案第102号 令和6年度北九州市空港関連用地整備特別会計決算について	
10	議案第103号 令和6年度北九州市臨海部産業用地貸付特別会計決算について	
11	議案第105号 令和6年度北九州市市民太陽光発電所特別会計決算について	
12	議案第112号 令和6年度北九州市公営競技事業会計に係る利益の処分及び決算について	

8 会議の経過

○主査（永井佑君） それでは、開会します。

議案第86号のうち所管分、89号、90号、93号、94号、96号のうち所管分、99号のうち所管分、100号、102号、103号、105号及び112号の以上12件を一括して議題とします。

ただいまから市長質疑を行います。

質疑時間は2時間程度となっております。質疑の持ち時間は、所属議員4人以上の会派は23分とし、その他の会派はそれぞれ7分とします。質疑は大会派順に行います。なお、答弁は着席のままで受けます。

それでは、質疑に入ります。自民党・無所属の会、菊地委員。

○委員（菊地公平君） それでは、早速始めさせていただきます。北九州空港の戦略計画策定の必要性について伺います。

令和6年度、北九州空港の貨物取扱量は3.7万トンとして過去最高を記録しました。これは、市の積極的な企業誘致の成果として高く評価しております。しかしながら、平成26年に策定された現在の北九州空港将来ビジョンには具体的な数値目標や戦略が明記されておらず、北九州空港大作戦も今のところ空港アクセス強化の第1弾のみであり、パーツ計画にとどまっております。他空港との比較では、福岡空港が15万トンの実績を上げる中、北九州空港はいまだその約4分の1程度にすぎません。また、77万トンの取扱量を誇る関西国際空港は、開港当初から明確な数値目標と戦略を持って現在の地位を築いております。北九州空港は、九州、西中国地域の物流拠点という理念は示されているものの、何年度にどの程度の貨物量を目指すのかなど、目標が不明確です。私は、まずは同じ九州の福岡空港を超える20万トン程度を目標とすべきと考えておりますが、そのために今こそ、5年後、10年後の具体的な目標を設定した上で包括的な戦略計画を大至急策定すべきと考えます。当然、物流施策だけではなく、旅客や空港アクセス等を含んだ総合的な計画です。

現在の北九州空港将来ビジョン策定から10年たった今、これまでの実績を踏まえ、市長はこのような新たな戦略計画の必要性についてどのように考えているのか、見解を伺います。

また、計画策定に当たり、本市議会で設置を検討している空港特別委員会及び経済港湾委員会との連携についてお尋ねします。

北九州空港を大きく発展させるには国の政策や予算措置への働きかけが不可欠ですが、市の執行部だけでは限界があります。しかし、議会の政治力を活用することで、国や関係省庁、そして県との調整において、執行部のみではできない働きかけが可能となります。市の執行部が持つ専門的知見と発信力、議会が持つ政治的ネットワークと実行力、この両輪で進めることが、この大きな挑戦を成功させる鍵となります。具体的には、委員会で議論した目標や戦略等の計画への組み込みなど、議会と連携することで、より実効性があり、政治的基盤も強化された計画が策定できると考えます。

市長は、議会と連携してオール北九州で計画策定に取り組むお考えがあるのか、見解を伺います。

○主査（永井佑君） 上野委員。

○委員（上野照弘君） 自民党の上野照弘です。どうぞよろしくお願いいたします。

質問に入ります前に、市長、先週末は若松区小石ちょうちん山笠にお越しいただきありがとうございました。また来年もよろしくお願いいたします。

それでは、私からは港のにぎわいづくりについてお尋ねいたします。

令和6年度決算では、港のにぎわいを創出することを目的として、企業や関係団体と連携し、海や港に親しみを持ってもらえるイベントを実施し、2,498万円を執行しています。港町である北九州市にとって、官民協働での港のにぎわいづくりは稼げる町を実現するための大変重要な取組であると考えています。しかし、市内に点在する港湾緑地を見ますと、市民が海辺に親しむための親水空間である場所にもかかわらず雑草が繁茂し、破損した照明器具や腐りかけのウッドデッキ、色あせたベンチなど、老朽化している箇所が非常に多く見受けられます。

一方、国土交通省では、令和4年12月の港湾法の一部改正により、官民連携によって港のにぎわい空間を創出するための制度として、港湾緑地等において収益施設の整備と、収益の一部を還元して緑地等のリニューアルや維持管理を行う民間事業者に対し、緑地等の行政財産の長期貸付けを可能とする港湾環境整備計画制度、通称みなと緑地PPPが創設されました。昨年、市長にもお越しをいただいた若松区南海岸通り一帯をメイン会場とした、くきのうみ花火の祭典は、今年からは10月25日へ時期が変更となり、涼しい秋に合わせて開催されます。この一帯は、これからもより一層のにぎわいづくりを推進していく必要があると考えます。

そこで、令和6年度を取組を踏まえ、みなと緑地PPPの制度を積極的に活用し、港のにぎわいづくりを進めるため、民間企業への意向調査、サウンディングを行ってみてはどうかと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。以上です。

○主査（永井佑君） 吉村委員。

○委員（吉村太志君） 自民党、吉村太志です。客引き行為等の適正化についてお尋ねします。

本市では、令和4年に北九州市客引き行為等の適正化に関する条例を施行し、小倉北区の京町、魚町地区での客引き行為等を禁止しています。令和6年度の本条例に係る推進事業の決算額は約1,526万円となっており、商店街をはじめとした地域の方や警察と協力しながら適正化に取り組んでいます。しかし、夜の小倉の町を歩くと、残念ながら、禁止区域でも客引き行為をする若者が依然として見受けられる状況である。執ような呼び込みや付きまといは市民や観光客に不快感や不安を与え、町の魅力を損なう要因となる。地域のにぎわい創出や観光振興の観点から、稼げる町、安らぐ町の実現に向けて、本市の繁華街が誰もが安心して楽しむことができる空間であることは極めて重要であります。条例の制定による罰則の新設、パトロール等による周知啓発の実施は大きな前進であり、一定の効果もあったと考えますが、現在禁止区域に含まれていない鍛冶町や堺町などのエリアや黒崎など小倉北区以外の繁華街など、対策を広げていくべき箇所もまだまだあると感じています。

そこで、さらなる適正化に向けて今後どのような形で防止策を強化、拡大していくのか、昨

年度の取組を踏まえた見解を伺います。以上です。

○主査（永井佑君） 市長。

○市長 まず、菊地委員の、北九州空港の戦略計画策定につきましてお尋ねがございました。

稼げる町の実現に向けまして、北九州空港の物流拠点化、路線の展開、産業の拠点化に戦略的、計画的に取り組むことは大変重要であるという認識をしております。

福岡県では、平成26年11月に、福岡空港と北九州空港の役割分担と相互補完を基本的な考えとする福岡県の空港の将来構想を取りまとめました。北九州市におきましては、この将来構想を受けて、同じ年の12月に北九州空港将来ビジョンを策定したところであります。この将来ビジョンでは、物流、交流、産業の3つの将来像に加えまして、その実現に向けた2050年頃までの長期的な戦略と工程を示しており、このうち物流の将来像につきましては、九州、西中国の物流拠点空港を目指すことといたしております。こうした長期的な将来像の着実な推進を図るため、中期的な目標として昨年策定した北九州市新ビジョンにおける各分野別計画等の主なK P Iの中で、2028年度の空港の貨物取扱量を5万トンに設定いたしましたところであります。このK P Iにつきましては、今後、社会経済情勢や市民ニーズの変化、計画の進捗状況などに応じまして、おおむね5年ごとに内容を検証いたし、適宜、計画の見直しを行うこととしております。

これらのビジョンに基づき、着実に取組を進めてきた結果、九州、中四国で唯一の貨物定期便が就航され、令和6年度の貨物取扱量が過去最高を記録し、滑走路3,000メートル化の事業化が実現するなど、大きな成果が出てきたところであります。委員御提案の新たな戦略計画の策定につきましては、一つの考え方として受け止めますが、こうした成果が着実に出てきていることに加えまして、広域で考える必要があることから、福岡県の将来構想の見直しの動きや福岡市の考えなども含め、考えていくべき課題と認識をしております。こうしたことから、北九州市といたしましては、引き続き北九州空港将来ビジョンを着実に推進しつつ、福岡県との緊密な連携を図りまして、これまで同様、国への政策提案等をはじめ、必要な場合には議会の皆様のお力も賜りつつ、北九州空港の物流拠点化、路線の展開、産業の拠点化に全力を尽くしてまいりたいと考えております。

次に、上野委員から、港のにぎわいづくりににつきまして、みなと緑地P P Pを活用したにぎわいづくりに向けた民間企業への意向調査の実施についてお尋ねがございました。

北九州市では、良好な港湾環境やにぎわい空間の形成等を目的として、これまでに港湾緑地を44か所整備してきたところでございます。しかしながら、港湾緑地は行政財産であるため、民間投資による質の高い収益施設の設置が困難でありまして、既存制度では魅力あるにぎわい空間の創出が不十分であった面があります。そのような中、委員御提案の、みなと緑地P P Pにつきましては、民間活力の導入によりましてカフェなどの収益施設の設置が可能となるなど、

良好な港湾環境やにぎわい空間の形成と港湾管理者の財政負担の軽減を両立できる有効な制度であると認識をしております。

北九州市ではこれまでに、響灘地区に飲食店の設置を求める要望を踏まえまして、キッチンカーの試行などの取組を進めてまいりました。その結果、飲食店の出店に関心を示す民間事業者が現れ、課題解決に向けた明るい兆しが見え始めております。このため、この制度を用いた市内初の取組を響灘地区において実施いたしまして、地域課題の解決と魅力の向上、にぎわいの創出につなげていくことといたしております。このような響灘地区での取組を踏まえまして、この制度の活用に向け、港湾計画における人流・にぎわいゾーンの港湾緑地を対象に、民間事業者への意向調査を指示したところでございます。今後も、官民連携を図りながら、港の魅力向上とにぎわいづくりにつながるよう引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、吉村委員からお尋ねがございました。客引き行為等の適正化につきまして、禁止区域に含まれない鍛冶町、堺町、黒崎エリアなど、今後どのように防止策を強化、拡大していくのかというようなお尋ねがございました。

客引き行為等の対策につきましては、誰もが安心して夜の町を楽しめるよう、安全で快適な空間を提供することが求められており、北九州市の都市イメージの向上、交流人口の増加のためにも大変重要な取組であると考えております。これまでに、北九州市客引き行為等の適正化に関する条例に基づきまして、禁止区域内におきまして、令和7年8月末現在でございますが、195件の指導、処分等を行ってきたほか、1つには地元との協働で実施する適正化のパトロール、2つ目に客引きを利用しないよう啓発をするチラシの配布、3つ目に県警察による大型ビジョンでの動画放映などにも取り組んできたところでございます。これらの取組の結果、禁止区域内の客引きの人数は令和4年の条例施行前に比べまして令和6年度には約65%減少し、県警察への通報件数も前年度比で半減するなど、一定の効果を上げてきたと認識をしております。

禁止区域の指定につきましては、地元からの要望や現地の状況等に加えて、実施体制の確保なども勘案をしまして適切に対応することといたしており、鍛冶町、堺町地区につきましては、年内にも有識者などで構成をする北九州市客引き行為等適正化推進協議会に諮問をし、その答申結果に基づき、禁止区域拡大の可否を判断したいと考えております。また、防止策の強化につきまして、AI防犯カメラの活用や音声による警告、ビル管理者と連携した取組など、より効果的な対策を研究してまいりたいと考えております。今後とも、地元や県警察、関係機関との連携を深めまして、誰もが安心して快適に繁華街を利用できるよう、客引き行為等の適正化に向けた取組をしっかりと進めてまいります。以上でございます。

○主査（永井佑君） 菊地委員。

○委員（菊地公平君） 市長、御答弁ありがとうございます。まず、確認なんですけど、つまり、戦略計画の必要性について認めるのか認めないのか、ここをまずはっきりさせていただきたい

と思います。

○主査（永井佑君） 港湾空港局長。

○港湾空港局長 委員お尋ねの新たな戦略の策定につきましては、一つのお考えとして我々は受け止めておりまして、市長の先ほどの答弁にありましたとおり、ビジョンに基づいた取組による成果が着実に出ていくことに加えまして、広域に考えていく必要があることですので、福岡県の将来構想の見直しの動きなども含めて考えていくべき課題と認識してございます。こうしたことから、北九州市としましては引き続き北九州空港将来ビジョンを着実に推進してまいりまして、北九州空港の物流拠点化、路線の展開、産業拠点化に全力で尽くしてまいりたいと考えてございます。

○主査（永井佑君） 菊地委員。

○委員（菊地公平君） 今おっしゃった将来計画なんですが、あれから10年たっています。同じ計画の中に三菱リージョナルジェットとかまだ書いてあるんですよ。それ10年たって今、県と協議して、国と協議して新たに計画をつくり直す時期に来ていると思わないというのがちょっと分からないんですが、その部分計画で今回5万トンの目標を立てましたと。じゃ、この5万トンを達成したら、九州、西中国地域の物流拠点と言えるんでしょうか。

○主査（永井佑君） 港湾空港局長。

○港湾空港局長 市のビジョンにつきましても5年に1度、計画の見直しをしていくこととなつてございますので、5万トンで終わりではなくて、進捗状況を見ながら随時また更新していく考えでございます。

○主査（永井佑君） 菊地委員。

○委員（菊地公平君） そしたら、その5万トン積み上げていった先に、最終どれぐらいを目指すというのは今構想がおありでしょうか。

○主査（永井佑君） 港湾空港局長。

○港湾空港局長 先ほど申し上げたとおり、引き続き進捗状況とか社会情勢を踏まえながら、KPI、今5万トンというものを見直していきたいと考えてございますので、引き続き進捗状況を見ながら検討していきたいと思います。

○主査（永井佑君） 菊地委員。

○委員（菊地公平君） どこに行きたいのかが分からない中での5万トン、5万トンと言われても、正直、今納得できるような状況ではございません。ただ、北九州空港は国管理空港であつて、北九州市だけのものではありません。当然、国とか県と調整を経た上で進める必要があると、これは分かっております。ただ、今何で県がそういう状況になっているのかということも含めて改めて考えていただければと思っています。それでも、北九州空港の成否が今後の北九州市の将来に大きな影響を与えるのは間違いないので、これこそオール北九州でやらなくてどう

するのでしょうか。我々は、欲しい未来を実現するために全力で取り組んでまいります。重ねて要望を申し上げ、以上とさせていただきます。

○主査（永井佑君） 上野委員。

○委員（上野照弘君） 今回の決算特別委員会第1分科会の議論を通じて、北九州市には約200隻の不法係留された船舶があるということが判明しました。この船舶の所有者の皆さんは、正しく停泊できる場所があれば正しく停泊料を支払ってマリンレジャーを楽しみたい方々が大多数であると考えられます。すなわち、泊めるところがないから不法係留になってしまっている方々がたくさんいらっしゃるということでもあります。先日の本会議にて三宅まゆみ先生も一般質問の中で御提案されましたように、みなと緑地PPP、この制度をたくさん使って、例えば若松の南海岸通りであつたり久岐の浜団地沿岸の港湾緑地で活用し、なおかつ、併せてマリーナの整備を行えば、本当にすばらしい海岸沿いに生まれ変わることができると思っています。

若松南海岸通りの緑地というのは、若松駅とか若松渡場バス停からも非常にアクセスがよくて、何より小倉駅から15分、20分で来られる、アクセスができるという好立地。みなと緑地PPPを活用するのに最適な場所であると感じています。今後もさらなる港のにぎわいづくりを進めて、不法係留を併せて解消するためにも、小型船やヨット、クルーザーなどが停泊できるマリーナの整備と併せて港湾緑地の有効活用を行い、稼げる港、稼げる北九州市を目指してみてはどうかと思います。もう時間がありませんので、要望とさせていただきますので、引き続きの御検討、前向きなる御検討、よろしくお願いいたします。

○主査（永井佑君） 吉村委員。

○委員（吉村太志君） まず最初に、すみません、マイクが最初入っていなかったので聞き取りにくかったと思いますが、大変失礼いたしました。

そしてまた、市長、答弁ありがとうございました。非常に前向きな答弁で、令和6年の部分で65%減少している、これは本当にすばらしいことやなど。警察と共に、一緒になって市役所が、そして地元の皆さんと共に、誰もが楽しめるような町をつくっている。これはもっともこれからも広げていっていただきたいなと思うのと、あと一つ、私は懸念していることがあります。今、市長は自ら稼げる町というものを上げていますが、経済が上がっていくと必ず繁華街、またいろんな問題が生じてきます。だからこそ今、皆さんで一丸になってさらに強化をして、誰もが楽しめるような、そんな町をつくっていただくこと。これが本当に私たちの課題であり、今回の客引き行為の質問というのは市議会の中でも誰もが思っていることだと思います。非常にこれは喫緊の課題になると思いますので、特に今日は総務市民局の理事も出席されています。警察と共に市が連携をして、より一層、こういった市民が不安に思うような、北九州を訪れた方が不安にならないような、そんな町を目指していただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、これ最後ですが、因果関係は分かりませんが、朝になると町にごみが散乱しています。こういったものも我々はしっかり、都市イメージを上げていくためには必要なことです。どうぞ皆さん勉強していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○主査（永井佑君） 進行いたします。公明党、富士川委員。

○委員（富士川厚子君） 私からは、シン・ジダイ創造事業についてお伺いします。

本市は、日本一若者を応援する町を目指し、Z世代課を立ち上げ、若者のチャレンジ支援を行うシン・ジダイ創造事業ではZ世代はみ出せコンテストを実施するなど、全国からも注目されており、また、時代の変化に即した先進的な取組であると評価しています。また、Z世代課の設置以降、若者視点の政策形成など、従来、行政に届きにくい若者の声が施策に反映できるようになったとも考えます。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、令和6年度におけるシン・ジダイ創造事業やZ世代課の具体的な成果と、その評価について見解を伺います。

2点目に、今後のZ世代課の役割について見解をお伺いします。

次に、分かりやすい財政についてお伺いします。

令和6年度における実質的な市税収入は対前年度比で40億円増となっており、歳入、歳出ともに6,000億円を超えるなど過去3番目の規模となっています。令和7年度市政モニターの財政状況に関する意識調査では、財政状況に関心のある方が91.2%、その中で興味のある事項として、予算の使い道が88%、収支状況や将来の見通しが67.5%となっております。また、財政に関して厳しいイメージを持っている方が46.4%、反対に、安定していると感じている方は1.8%であり、市民に開かれた財政運営にますます力を入れていく必要があると考えます。現在、図表や漫画などをホームページでも公開するなど、市民に対する説明責任を果たす上で一定の成果があったと評価をしていますが、ホームページ上では探しにくく、分かりにくいと感じています。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、市民の関心が高い状況であるからこそ、財政に関して、より分かりやすく見やすい専用のホームページを作成してはどうかと考えます。分かりやすい財政に関する取組の具体的な成果と評価について、見解をお伺いします。

2点目に、マンガで読める！わかりやすい北九州市の財政は、登場人物が毎年違い、資料や文字が多く、見にくく、聞き慣れない専門用語が多いなど、課題があると考えます。このため、今後、この漫画のキャラクターを固定化し、ユーチューブなどで財政グラフを説明しながら動画で配信することを検討してはどうかと考えますが、見解をお伺いします。

○主査（永井佑君） 渡辺委員。

○委員（渡辺修一君） 公明党の渡辺です。私からは、空港と港湾の機能強化、利用促進についてお伺いさせていただきます。

北九州空港の最大の強みは、24時間運用と、アジアに近接する地理的優位性にある。この利点を生かし、夜間、早朝の国際チャーター便や貨客混載便の導入を働きかけるなど、柔軟な手法による旅客の国際線ネットワークの拡充が望まれるところであります。さらに、国内唯一の定期貨物専用便であるヤマト便の就航は評価されますが、その多くは宅急便が中心であり、半導体関連など高付加価値貨物の拡大が課題となっています。ここで、他の物流会社も利用できる混載便として仕組みを整えることで、多様な貨物需要の掘り起こしにつなげることが期待されます。そして、滑走路3,000メートル化が実現することにより国際貨物便の拡大が可能となり、本市の物流拠点としての潜在力は一層高まってきます。この好機を生かし、空港と港湾を結ぶ総合的な物流戦略を描くことが重要であり、加えて、北九州港と連携したシーアンドエア輸送は、海上輸送の低コストと航空輸送の高速化を兼ね備えた効率的な輸送サービスであり、既に世界的に普及し、輸送量も伸び続けております。北九州は港と空港が市内で近接し、24時間運用という強みを備えていることから、この仕組みを取り込むことで新たな物流の形を提示できる可能性があると考えます。

そこで、お伺いいたします。

北九州空港における旅客の国際線ネットワークの拡充に向けた取組、そして、ヤマトグループの定期貨物専用便の混載化や北九州港との連携を通じた高付加価値貨物の掘り起こしについて、これまでの取組と実績を踏まえ、本市として今後どのように取り組まれるのか、見解をお伺いいたします。以上です。

○主査（永井佑君） 市長。

○市長 まず、富士川委員から、シン・ジダイ創造事業につきまして令和6年度の事業やZ世代課の成果と評価、そして、Z世代課の役割について今後どう考えるのかというお尋ねがございました。

本気で北九州市の未来を元気にする力を育みたい。これは、私が昨年4月1日に、全国で初めて設置したZ世代課のキックオフミーティングで述べた言葉でございます。私は、北九州市から若者の転出超過が続いているという現実を受け止め、令和6年度予算の重点目標の一つに若者・子供を応援するを掲げました。その重点目標を支えるシン・ジダイ創造事業は、日本一若者を応援する町北九州市の実現に向けて、町の活性化やポテンシャルの開花を体現する若者の発想と創意工夫、チャレンジに基づくプロジェクトの遂行を町ぐるみで支援するものとして、様々な取組を通じて若者の挑戦を応援してまいりました。令和6年度の成果といたしまして、シン・ジダイ創造事業の中軸となるZ世代はみ出せコンテストには全国から29件もの応募をいただき、3件が実行に移されました。なお、今年度はさらに、その2倍強の60件の応募がなさ

れているところでございます。

また、若者ならではの意見を施策やまちづくりに反映させるZ世代課パートナーズ制度には全国から37名の登録をいただき、市の様々な会議や民間企業のプロジェクトでも活躍していただいています。これまであまり若者の参画が見られなかった福祉の分野などにおいても、世代を超えた議論や交流が行われております。なお、パートナーズは今年度は48名まで伸びてきております。

その後、現在まで、Z世代課の趣旨や取組に御賛同いただいた企業との連携、海外からの視察、そういった受入れも進んでいるところでございます。Z世代課の設立当初は、そのネーミングの珍しさに注目されるということが多かったのですが、今はこういったZ世代課の取組そのものについて全国のメディアから取材も受けるようになりまして、その数は100を超えるまでになっております。このことは、多方面から一定の評価はいただいているものと素直に受け止めたいと考えております。また、これらの成果によりまして、行動を起こす若者の熱意と意欲がさらに高まるとともに、北九州市の都市のイメージの向上にも寄与している面があると考えております。引き続き、Z世代課の取組を通じまして、官民が一体となって若者のチャレンジを後押しし、世代を超えてつながっていく、そういう機運を醸成いたしまして、日本一若者を応援する町北九州市の実現を目指してまいりたいと考えております。

同じく富士川委員から、分かりやすい財政につきまして、分かりやすい財政に関する取組の成果と評価、それからマンガで読める！北九州市の財政の漫画のキャラクターを固定させ、YouTubeなどで動画配信してはどうかというお尋ねがございました。

長期的かつ明瞭なビジョンを市民の皆様と共有しつつ、まちづくりを進めていく上で、北九州市の予算や財政状況を分かりやすく説明し、市民の皆様に理解を深めていただくことは、御指摘のとおり、大変重要と考えております。このため、北九州市では、市政だよりや市のホームページにおきまして、大切な財源がどこに使われているのか、予算の狙いや決算状況などを定期的にお知らせするとともに、令和3年度からは、財政について分かりやすく解説をいたしましたマンガで読める！わかりやすい北九州市の財政を発行いたしまして、区役所や市民センター、市内の大学、各図書館などで配布をさせていただいております。

作成に当たりましては、市内在住の漫画家であり、2018年日中韓新人MANGA選手権で銀賞を受賞された三崎てるひこ氏の協力も得まして、読者の方が親しみやすいキャラクターが登場する漫画を採用しているところであります。また、私自身も、この冊子は市民の皆様に北九州市の財政運営について御理解と御協力をいただくための重要な情報ツールと考えており、予算、決算の数字だけでなく市政変革などの取組も分かりやすく漫画で紹介をする、市のSNSにも冊子の中の漫画を投稿するなど、毎年、内容や周知方法についてアップデートを重ねているところでございます。

委員お尋ねの分かりやすい財政に関するこれまでの取組の成果と評価につきましては、今年度初めて、市政モニター102人を対象にアンケート調査を実施いたしました。このアンケート結果によりますと、財政に関して見聞きしたことがあるという方が8割以上に上っていること、また、マンガで読める！わかりやすい北九州市の財政について、読んだことがあると答えた方の中で8割以上が本市の財政運営の理解が深まったと回答していることなどから、これまでの取組に一定の効果が得られているものと考えております。一方で、この冊子を読んだことがある方の割合を世代別に見ますと、50歳代以上というのが比較的多く、逆に20歳代以下というのはほとんど読まれていないということも分かりました。

こうした状況を踏まえまして、今年度、新たな取組の一つとして、市立中学校の3年生の社会科の授業でこの冊子を活用することについて、教育委員会と協議を進めているところであります。また、委員御提案の動画配信等につきましては、市民の皆様に分かりやすく、楽しく理解していただく観点から有効な手段であると考えておりまして、令和7年度の予算案の公表時には、私自身の言葉でパワーポイントの資料やテロップを活用しながら、予算案に込めた思いを解説した動画をユーチューブ市の公式チャンネルにおいて配信するという試みも行ったところでございます。今後も、財政運営に関して市民の皆様の高い関心を持っていただくため、動画やキャラクターの活用など様々な工夫を取り入れながら、分かりやすく効果的な情報発信に努めてまいります。

渡辺委員のお尋ね、空港と港湾の機能強化、利用促進につきましては、旅客の国際線ネットワークの拡充に向けた取組、定期貨物専用便の混載化や、北九州港との連携を通じた高付加価値貨物の掘り起こしについてのお尋ねがございました。

委員御指摘のとおり、北九州空港の強みは24時間運用可能なことやアジアに近接している点であると認識をしております。このため、北九州市といたしましては、旅客の国際線ネットワークの拡充に向けて、昨年度、台北線や韓国・務安線で早朝、深夜の時間を活用した国際チャーター便を誘致いたしました。また、新規路線を誘致する際、旅客だけでなく貨物輸送も含めた貨客混載便の就航ができるように、航空会社と交渉を行ってきたところでございます。引き続き、柔軟かつ積極的に路線誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

一方で、ヤマトグループは、国内物流全体での持続的な物流ネットワークの構築を目指す中で、国内貨物定期便の混載化につきましては、既に複数の物流事業者との連携、協業に取り組んでおられます。北九州市でもこのような取組を支援するために、令和6年度に国内貨物重量助成制度を創設いたしまして、その周知や利用促進に努めているところでございます。

また、北九州港と連携をした高付加価値貨物の輸送につきましては、北九州空港における事例は把握はしていませんけれども、海上輸送と航空輸送を組み合わせた複合一貫輸送サービス、シーアンドエア輸送に適した高付加価値貨物、また、その貨物ルートや企業ニーズ等につ

いて、今後、関係者にヒアリングを行いながら研究を進めてまいりたいと考えております。以上となります。

○主査（永井佑君） 富士川委員。

○委員（富士川厚子君） 市長、ありがとうございました。Z世代課は、昨年度、Z世代課元年ということで、メディアも100を超える取材があったということで先ほど言われていましたけども、私が思っている以上に全国的にも世界的にも注目を集めているんだなと思いました。Z世代課といっても、学生、就業者、子育て世代と、属性が一番多様な世代がZ世代ではないのかなと思います。施策の効果というのは短期的で見えにくく、なかなかこういうのって指標化していくのは難しいと思いますが、どんどんZ世代課の活躍する場を展開していただきたいと思いますし、行政文化とZ世代課の価値観、スピード感というのはギャップが結構大きくあるのかなと思いますが、はみ出せコンテストなどの不採用事業のフォロー、また展開、そしてもっと、今度、10代の方ですね、20代が主になっているかと思うんですけど、10代の方が応募できる、意見が言えるような環境づくり、これは積極的にしていただきたいと思いますし、全庁的にも他部署との連携を積極的に行っていただきたいことを要望します。

また、北九州は高齢化が進む中で、シニア世代とのZ世代という価値観のつなぎというのが、持続可能なまちづくりに向けた世代間対話というのがこれから本市にとってよい循環になるのではないかと思いますので、こちらも要望させていただきます。

次に、財政についてです。予算、決算と市政だよりで説明していただいて、紙面で2ページほど説明していただいています。市のホームページがあつて、そこにQRコードを飛ばせば、もっと詳しく知りたい方には改めてよく分かる解説になるのではないかと思いますし、今年度から中3の社会でということと言われておりましたが、私も以前議会で質問しましたが、市内の小学校でも財務省から財政教育を行っていただきましたが、やはり学校ではなかなかお金の使い方というのを教えてくれませんし、今、キャッシュレス社会になって子供たちがほとんどお金を触らないという、子供たちにとっても市の財政を通じて、ぜひとも財政教育というものを積極的に行っていただきたいと思いますし、納税者への説明責任、そしてまた、市民が本市の今後を展望できるような、行政目線ではなくて市民目線で分かりやすい財政を周知いただきたいと思います。この漫画も本当に定着して分かりやすいんですけど、途中でグラフがどんどん出てくると飛ばしたくなるような、漫画じゃなくなってしまっているので、ぜひともいろんなキャラクターを作って、私は本当に面白いなと思いますので、キャラクターが声でグラフを説明してくれれば、もっと市民の方は分かりやすいのではないかなと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。私からは以上です。

○主査（永井佑君） 渡辺委員。

○委員（渡辺修一君） 御答弁ありがとうございました。私からは、北九州空港と北九州港を一

体的に活用できることは全国的にも希有な強みであると思っております。UPSの国際貨物便や大韓航空による貨物オペレーション、さらに国内唯一の定期貨物専用便であるヤマト運輸の就航により、市内の国際物流機能は着実に強化されていると思っております。特に、海上空港という立地を生かしたシーアンドエア輸送は、人工衛星や大型無人航空機の輸送など、既に実績が確認されておりますので、活用の広がりが期待されるところでありますけれども、そしてまた、2027年には滑走路の3,000メートル化が完成予定であり、これにより海外、欧州、北米への直行便誘致や大型重要貨物の輸送拡大が現実のものとなってまいります。

物流のポテンシャルの一層の拡大は、空港の単なる交通インフラにとどまることなく、地域の経済をけん引する大きな、稼げる空港へと成長できる力になると思っております。空港を拠点とした産業集積や企業進出が進めば、貨物取扱量の増加による収益拡大に加え、地域GDPの押し上げ、また雇用創出、税収増加へと波及して、市の財政基盤を支える大きな力となります。港湾空港局におかれましては、この好機を確実に捉えまして、物流戦略と産業戦略を一体的に推進して、地域経済の活性化と財政の基盤の強化を実現する稼げる空港づくりをぜひ主導していただきたいと思っておりますので、最後、改めて決意をお聞かせいただければと思います。

○主査（永井佑君） 港湾空港局長。

○港湾空港局長 おっしゃるとおり、3,000メートル化が令和9年夏頃には完成しますので、それに向けて現在、欧米便等々、就航に向けて取り組んでおりまして、引き続き、北九州空港が北九州市の成長エンジンとして稼げる町に貢献できるよう取り組んでまいりたいと思います。

○主査（永井佑君） 渡辺委員。

○委員（渡辺修一君） ありがとうございます。急に振ってすみません。本当にポテンシャルを持った空港でもありますし、まだまだ拡大できる部分が大いにありますので、そこに早く手を入れていただけるように要望させていただきたいと思います。以上です。ありがとうございました。

○主査（永井佑君） 公明党さん、よろしいですか。

進行いたします。市民とともに北九州、大久保委員。

○委員（大久保無我君） 市民とともに北九州、大久保無我です。私からは、北九州空港のアクセス鉄道議論の再開について伺います。

令和6年度決算において、空港アクセスエアポートバスの増便や朽網駅特急停車の実現に取り組むなど、空港アクセスの強化に市は努めています。しかし、北九州空港のアクセス鉄道については開港前から議論が続き、航空旅客数が200万人を超えた時点で検討を再開するという方針が定められています。昨今、東九州新幹線整備を求める機運が高まっている中、この機運に

合わせて本市の空港アクセス鉄道整備の議論を行うことが、実現に向けて現実的な話となると考えられます。

そこで、北九州空港へのアクセス鉄道議論の再開について、これまでの取組や実績を踏まえ、航空旅客数200万人到達を議論の再開の目安にするのではなく、早期に議論の再開を行うべきではないかと考えますが、市の見解を伺います。

○主査（永井佑君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） よろしく願いいたします。

令和6年度決算におけるふるさと北九州市応援寄附金の総額は24億7,204万円と過去最高額になったということで、様々な取組の成果が出ているものと評価をしております。しかし、寄附金は本市の一般寄附金として一般会計に入るため、寄附をされた方の思いがどこまで反映されているのか分かりにくいのではないかと考えます。

そこで、ふるさと北九州市応援寄附金の使い道の選択に見合った金額が関係局の事業費に上乗せされ、施策の強化がしっかりされているのか、現状を伺います。

○主査（永井佑君） 宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君） よろしく願いします。私からは、Z世代課におけるシン・ジダイ創造事業について伺います。

令和6年度の事業において3本の柱で行われてきたZ世代課のシン・ジダイ創造事業は、本市の発展に大きく貢献したのではないかと感じます。特に、Z世代はみ出色コンテストにおいては、令和6年度で29件の応募、令和7年度においては60件もの応募があったとのことで、実際にコンテストを見た私としては今後の発展に大きな期待を寄せております。

そこで、2点伺います。

1点目に、はみ出色コンテストの令和6年度の実績成果を教えてください。

2点目に、はみ出色コンテストは今後末永く続く事業になると考えております。令和8年度以降も応募者の増加を見込めると確信しています。その場合、採択数の増加や新しい形の採択枠が求められることも想像できます。北九州市の未来につながるこの事業に対しての市長の意気込みをぜひお聞かせください。以上です。

○主査（永井佑君） 市長。

○市長 まず、大久保委員からのお尋ねでございますけれども、北九州空港へのアクセス鉄道議論の再開について、200万人到達というのを議論再開の目安にせずに、早期に議論の再開をしてはどうかというお尋ねがございました。

空港アクセス鉄道の新設ということは、北九州空港を活性化するための一つの方策として、従前から議論のそ上に上ってきたものであると認識をしております。その検討に当たりましては、そのルートが将来にわたり持続可能で安定的に運営できるものとなるように、採算性の確

保を含め、現実的な課題を一つ一つ検証していくことが必要でございます。

こうした中、開港前の平成13年度より実現可能性の検討が開始されまして、平成22年度に、鉄道の規格やルート異なる3つの案の採算性などを取りまとめられたところでございます。その結果、最も採算性がよいとされる在来線新門司ルートにつきましても、事業費は平成22年度当時ベースで680億円となっております。なお、このルートの採算性を検討するに当たりましては、航空旅客に加え、新門司途中駅の設置と駅周辺の市街地開発を前提とした多数の通勤通学の乗降者や空港従事者等が利用することも想定をされているところでございます。このルートで採算上、必要な航空旅客数は、鉄道事業者と国、地方自治体が3分の1ずつを負担した場合でも300万人ということになっていたものの、事業化の検討には一定の検討を要するということが織り込みまして、航空旅客数が少なくとも200万人を超えた際に検討することとされたものでございます。

加えまして、現在は当時と比べ、人件費や資材コストが大幅に高騰しておりまして、鉄道の事業としての採算性を確保するために必要な航空旅客数はさらに増加しているとも考えられます。このような現実的な課題もあり、当時の方針として定めた航空旅客数200万人というものの達成に至ることなく、直ちに検討を再開する状況にあるとは言い難いですが、将来に向けて、東九州新幹線整備の機運を高める努力も積み重ねつつ、一步一步着実に利用者の増加を図っていくアプローチが重要であると考えております。このため、北九州市といたしましては、まずは今年4月に開始した朽網駅特急ルートの利便性向上等によりまして航空旅客数の拡大を着実に図り、北九州空港のアクセス強化の道筋を一步一步積み重ねてまいりたいと考えております。

しかしながら、委員御指摘の空港アクセス鉄道の新設というのは従来から議論のそ上に上ってきた重要なテーマでありますので、今後、様々な情勢を見極めつつ、将来にわたってどのように考えていくべきか、社会的、経済的、財政的状況など総合的な見地から引き続き考えてまいりたいと考えております。

事業化の検討には一定の期間を要するということを一定の検討を要すると言いましたが、検討を要するのではなくて期間を要することから、少なくとも200万人を超えた際にとされたということでございます。訂正させていただきます。

三宅委員のふるさと納税の使い道について、選択に合った金額が関係局の事業費に上乗せされ、施策の強化がしっかりされているのかというお尋ねがございました。

ふるさと納税は、御自身の意思で応援したい自治体を選んで寄附ができる制度であり、北九州市はこれまで、ふるさと納税の意義や仕組みの発信に努めるとともに、豊富な地場産品を発掘し、魅力的な返礼品を開発することで、寄附受入額を順調に伸ばしてきたところでございます。また、寄附者に北九州市を選んでもらう際の判断材料の一つとして、市として取組を推進

している14分野を寄附金の使い道として示し、希望する分野を選択していただいているところでございます。

令和6年度におきまして、寄附者が選択した使い道の中で最も多かったのは安心して子供を産み育てることができる環境の整備で、寄附件数は約5万1,000件、約43%、寄附額は約10.2億円、約41%となっており、2位はその他市政全般で、約1万5,000件、約13%、約3.5億円、約14%に当たるわけであります。そして、3位は子供の可能性を開く学校教育の充実でありまして、約1万4,000件、約12%に当たり、金額では約2.9億円、約12%に当たるわけですが、このようになっておりまして、寄附件数、寄附額ともに子育て支援や学校教育の充実を希望する割合が半数を超えている一方で、用途を限定しないというものも一定割合存在している状況にございます。

こうした中、北九州市としては、令和6年度の予算におきまして若者、子供を応援するなど5つの重点施策に積極果敢に取り組みまして、例えば第2子以降の保育料の無償化による子育て支援や、スチームコンベクションオーブンの導入による給食の魅力向上など、寄附者の方々の御希望が強い分野の施策の強化を図ったところでございます。また、安全・安心を実感できるまちづくりや動物愛護の推進など、希望があったほかの分野におきましても、寄附金をその施策の財源として適切に活用しているところでございます。

ふるさと納税につきましては、返礼品などの経費がかかることに加え、予算編成後に寄附金額が確定するなど、制度の性格上、寄附額の全額を個別の事業の財源としてひもづけることは困難でありますけれども、各局への予算配分や寄せられた寄附金の使い道の公表方法につきましては、他の都市の事例を参考にしつつ、引き続き工夫を重ねてまいりたいと考えております。

そして、宇都宮委員からのお尋ね、Z世代課シン・ジダイ創造プロジェクト、令和6年度のはみ出せコンテストの成果、未来につながるはみ出せコンテストへの意気込みということでお尋ねいただきました。

北九州市では、令和6年4月に全国初となるZ世代課を新設いたしまして、若者の自由な発想や提案を引き出し、それらを実現するための伴走支援などを行うシン・ジダイ創造事業を実施いたしました。その中でも、若者のチャレンジしたいアイデアをコンテストで採択し、実行まで支援するZ世代はみ出せコンテストでは、委員御指摘になったとおり、全国の高校生から社会人まで多くの方に挑戦をいただきました。私自身も会場で、若者らしい独創性とエネルギーを感じたところでございます。採択された3件のアイデアのうちの一つは、福祉ロボットの開発者であるZ世代が、少子高齢化が進む社会において、次世代にも福祉やものづくりを身近に感じてほしいという思いで取り組んでいるプロジェクトでございました。現在、小学生と一緒に、高齢者の立ち上がりなどをサポートするロボットを試作するなどしているところでございます。

コンテストの開催を通じまして、伴走支援による人材育成や、他の世代との交流などによる地域の活性化が図られたと考えております。さらに、採択をされなかった大学生が自ら企業の協賛などを募ってアイデアを実現させるなど、次なる若者のチャレンジ意欲を喚起するといった事例も生まれてきているところでございます。また、これらの成果を踏まえまして、市の内外へ、全国へ、北九州市は若者を応援する町であるというメッセージを発信することで、都市イメージの向上にも寄与していると考えております。

何よりも、若者が一步を踏み出すためには、上の世代がどんな挑戦であっても否定をしないこと、そして、北九州市でなら失敗を恐れずに挑戦できるのを若者が感じられる町となるということが重要であり、より多くの企業や市民の皆様にご理解、御協力いただくことが不可欠でございます。次年度以降の具体的な内容については今後検討することになりますが、北九州市の未来につながる事業として、より多くの若者が、北九州市なら挑戦できそうと意欲的に行動し、さらに、参加した若者だけでなく、市民の皆様が若者のチャレンジによる市内各地域の活性化を感じられるように取り組んでまいりたいと考えております。以上となります。

○主査（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） 御答弁ありがとうございます。空港アクセス鉄道については、御答弁いただいたように、平成22年に新幹線や在来線などの3つの案が出されまして、事業の採算性を検討してきたという経緯でした。取りまとめが出された平成22年からもう15年が経過しておりまして、アクセス鉄道についての議論がずっとこのまま塩漬けにされて、過去そんな話あったねみたいなことになってしまうことを心配しております。ですので、過去のデータの再検証や、また、新たな可能性というものもしっかりと考えていかなければいけないとも思っております。

今、市長は、朽網の特急停車の話や空港大作戦など様々、空港の活性化、アクセス対策について課題を考えてくださっていると思います。ただ、どんなにすばらしい空港だったとしても、そこにつながる行き方、道が限られてしまったりすると、空港本来の力が発揮されないんじゃないかなとも思います。今、インバウンドでたくさんの人が空港行きのバスに乗っている姿を見かけるんですけども、北九州空港に着いたら小倉行きのバスに乗れなかったり、小倉駅から空港行きのバスに乗る人が多くて乗れなかったりということが万が一あったりすると、この空港使うのやめようかなというふうなことにつながってしまうんじゃないかと、これも心配しております。

小倉都心では、モノレールが造られたことで路線の周辺の地価が上がったり、住宅やマンションなどが多く開発されたこと、投資が行われたということで、町全体としては大きな効果もたらされたという過去もあります。検討の中で、採算という話はもちろんあると思うんですけども、大事なこととして、空港アクセス鉄道単体の採算、これももちろん黒字であることにこし

たことはないんですが、一方で、これが都心につながることで、都心への時間的距離が短くなることの効果や輸送量の増大、定時性を考えると、結果として、町に入ってくる投資がこれに直結していると思いますし、空港の旅客とアクセスの鉄道というのは私は一体で考えるべきだとも思っております。

また、前回の検討では、空港旅客が300万人、これがアクセス鉄道の採算ラインとされていまして、これについても、旅客のみでなく空港島に行く人たちのカウントで精査すべきではないかなということも思っております。つまり、乗降客数は路線の数でおよそ決まりますので、どうしても路線誘致に力を入れざるを得ないんですけども、空港島に渡る人の数で考えたら、やりようによっては増えるということも思います。路線誘致するにしても、今アクセス鉄道について鋭意検討をしていますって話があると、セールスポイントの一つになるんじゃないかと考えます。また、災害時のリスク分散のためにも必要ではないかと思えます。北九州市の持続的な発展は、空港がどう生かされるかにかかっていると思いますし、北九州空港発展の鍵はアクセス鉄道にかかっていると申し上げまして、私からは終わります。

○主査（永井佑君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） 御答弁ありがとうございます。例えば、昨今要望が高く、今、議会の本会議でも議論されています動物愛護の推進に関する決算なんですけど、ふるさと納税の使い道の項目がなかったときに、平成30年度決算で1億3,960万円、令和6年度1億5,400万円、ただし、これには動物愛護センター改修費3,100万円が含まれています。今回の決算、令和6年度の北九州市応援寄附金、ふるさと納税の中、希望の使い道で動物愛護の推進は約1億353万円になっているのですが、この制度が始まる前からの決算を見ると、本当に寄附者の思いが伝わった決算なのだろうかという疑問に思います。この点についていかがでしょうか、市長。

○主査（永井佑君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長 寄附金額で事業費の額を決めるということはありませんが、その事業に必要な寄附金を充てさせていただいているというのは間違いのないですし、14分野で指定された項目を別の分野に流用するということはこれまでも一切しておりませんので、基本的にはしっかり活用させていただいております。

○主査（永井佑君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） 苦しい御答弁だったように思います。以前よりも予算が増えていないというのはいかなものかなと。動物愛護センターの改修費というのが入っていて、それを差っ引くと以前よりも少ないというのが現状でございます。議会でも動物愛護に関する御要望は非常に高いですし、生命尊重とか人と動物の共生の立場から、不妊去勢費用や保護犬、猫の活動などの助成はもう少し力を入れるべきだと。件数も少ないというふうな御意見も出ていると思いますので、そういった意味でもふるさと納税の皆さんの意向をしっかりと聞いていただき

たいと。もちろん、これ以外のこともそうだと思いますけれど、全ての金額ということではありませんが、ぜひ要望をしっかりと受け止めた予算にさせていただきたいと、これは強く要望させていただきます。以上です。

○主査（永井佑君） 宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君） 御答弁ありがとうございます。惜しくも採択されなかった方々の活発な現状も聞けて本当によかったです。ありがとうございます。Z世代課においても、そのフォローをきちんとされていると思います。

そこで、1点だけ伺いたいんですけれども、今後2倍以上の応募があった場合、採用枠の増加だったり運営体制、方法、どういうふうを考えられているのか。時間が短いんですけれども、より多角的な、どういうふうを考えているのかってお聞かせいただければと思います。

○主査（永井佑君） 政策局長。

○政策局長 今、市長が答弁申し上げたように、次年度以降の具体的な内容はこれから検討ということなんですけれども、確かにこれから応募者数が増えるかもしれませんけれども、またそこは具体的にどうなるか考えていきたいと思います。

○主査（永井佑君） 宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君） ありがとうございます。必ず応募数は増えると思いますし、その後どういうふうに運営するのかというのはしっかりと考えていただければと思います。実際に、僕の周りにいる起業したいという人、結構いるので、いろんな方にPRできるように僕も動いてまいりますので、しっかりと考えていただければと思います。それは要望として、終わります。以上です。

○主査（永井佑君） ここで副主査と交代します。

（主査と副主査が交代）

○副主査（宇都宮亮君） 進行いたします。日本共産党、大石委員。

○委員（大石正信君） 私からは、物価高騰に伴う中小零細企業支援について伺います。

市内の中小零細企業は、消費税増税やインボイス制度の影響に加え、原材料価格や光熱費の高騰、人手不足に直面しています。令和6年度には負債総額1,000万円以上の倒産が92件と、前年より12件も増加しています。最低賃金の上げは、働く人々にとっては喜ばしい一方で、価格転嫁が進まないまま社会保険料の事業主負担も重くのしかかり、さらに中小零細企業の経営悪化が進むことが予想されます。

こうした中で、本市が実施する生産性向上・賃上げ応援補助金は、令和6年度実績で対象約2万5,000社のうち僅か54件、支給額738万円、利用率0.2%にとどまっています。これは、国の制度に市が上乗せした仕組みにすぎず、設備投資を条件としているため、圧倒的多数の中小零細企業は対象外となっています。これでは市内事業者の苦境に応えることはできません。本市

独自の賃金そのものに直接支援する制度が必要です。さらに、物価高騰対策の窓口は中小企業振興課に置かれており、中小企業支援センター総合窓口の令和6年度の実績は、相談501件、専門家派遣15件にとどまっています。相談体制が縦割りで分かりにくく、ワンストップの仕組みになっていないために、実態に十分に対応できるとは言えません。結果として、多くの中小企業が必要な支援にたどり着けない状況が続いています。これでは地域経済も疲弊、市民生活への波及につながりかねません。

そこで、2点伺います。

第1に、本市の生産性向上・賃上げ応援補助金は、賃上げと設備投資をセットにしているため、利用が限定的です。岩手県や徳島県のように、設備投資を要件とせず、賃上げそのものに直接支援する制度を本市でも導入すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

第2に、物価高騰対策を市内部で組織横断的に検討するため、物価高騰対策会議と、事業者にとって分かりやすい物価高騰対策窓口を設置するとともに、中小企業実態調査を毎年行い、結果を施策に反映させる仕組みを確立すべきと考えますが、市長の答弁を求めます。以上です。

○副主査（宇都宮亮君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 私からは、物価高騰対策について伺います。

昨年度の決算で、市内の負債1,000万円以上の倒産件数92件のうち、サービス業その他が51件です。ここ数年の数字で見ると、非常に大きな割合を占めています。市内のある飲食店の店主は、負債総額1,000万円以上なんて事業が続けられる状態じゃない。リースなどの支払いも滞り、その上、借金がある状態だ。市長は、GDPを4兆円にのせると言うなら、個人消費が6割のここにこそ力を入れるべきではないか。水巻や芦屋は既にやっている。個人消費を喚起する方法を考えてほしいと発言しています。現在、本市が行っているプレミアム付商品券の発行総額は約70億円、前年比でマイナス65億円です。利用者は市内世帯数の4分の1程度。今年度も、6月の議会で北九州市が議会に提案した物価高騰対策の予算は1,800万円のみ。市民1人当たりで考えると僅か20円にすぎない、全く不十分なものです。芦屋町では、生活応援商品券発行事業として、物価高騰によって様々な影響を受けている住民1人につき町内で使える商品券1万円分を給付。水巻町では、生活支援臨時特別給付金として課税世帯1世帯につき1万5,000円を現金給付しています。

本市においても、市民が消費に動けば事業者も働くことができ、そして、経済が回っていけば物価が下がっていく方向につながるはずです。これまでの実績を踏まえ、市民のことを考えて三方よしの方法を検討すべきと考えますが、見解を伺います。以上です。

○副主査（宇都宮亮君） 市長。

○市長 まず、大石委員の、物価高騰に伴う中小零細企業支援につきまして、設備投資を条件とせず賃金そのものに直接支援する制度、これを導入すべきとのお尋ねがございました。

市内企業の99%、従業員数の約8割を占める中小企業は、地域経済の要でございます。中小企業の成長と従業員の皆様の賃上げが持続的に行われることは、北九州市にとって大変重要であると考えております。

国におきましては、こうした賃金と物価の好循環を経済政策の基本方針といたしまして、中小企業、小規模事業者の皆様の経営改革の後押しなどを通じ、物価上昇に負けない賃上げに取り組むこととしております。一方で、私自身、人手不足や原材料費の高騰など、経営に苦しんでおられる中小企業の皆様の切実な声を様々な場面でお伺いしております。北九州市といたしましては、中小企業の賃上げに向けては、まず企業の稼ぐ力を高め、持続的に賃上げの原資を確保していく必要があると考えております。このため、適正な価格転嫁、生産性の向上、付加価値の向上の3つの視点で支援することといたしております。

具体的には、発注企業が望ましい取引慣行の遵守を宣言するパートナーシップ構築宣言の拡大や推進、DX推進補助金、製品開発の伴走支援などに取り組むとともに、融資による資金繰りの支援や専門家による経営相談なども実施をしております。さらに、9月補正予算案におきましては、生産性向上を支援する補助金の追加計上、賃上げと生産性向上のための設備投資を行った中小企業に対する補助の拡充など、支援を強化することといたしております。北九州市といたしましては、現時点では賃金そのものを直接支援する補助制度を設けることは考えておりませんが、今後とも中小企業に寄り添いながら、稼ぐ力を高めていくという基本的な考えの下、中小企業の皆様の成長と働く方々の所得の向上、この好循環を生み出してまいりたいと考えております。

次に、同じく物価高騰中小零細企業支援につきまして、物価高騰対策会議と物価高騰対策窓口を設置するというとともに、中小企業実態調査を毎年行い、結果を施策に反映する仕組みを確立すべきとのお尋ねがございました。

変動する経済環境の中で、中小企業の皆様の支え、稼ぐ力を高めていくためには、その声を酌み取り、支援につなげていくことは重要でございます。このため、北九州市におきましては、毎年の雇用動向調査などの各種調査や中小企業との意見交換会等を行っております。また、私自身も毎年、北九州中小企業団体連合会と協議を行わせていただくなど、様々な機会を通じまして直接声をお伺いしております。このほか、商工会議所も四半期ごとに経営動向調査を実施するなど、様々な調査がございます。これらを施策づくりの基盤として、関係部局で共有をいたしまして会議を行うなど、支援策に反映をしております。こうしたことから、議員御提案の物価高騰対策会議や実態調査を新たに設置することは考えておりません。

次に、窓口の設置につきましては、既に中小企業振興課内に特別相談窓口を設置いたしまして資金繰り支援を行っているほか、中小企業支援センターとも連携をいたし、価格転嫁や生産性向上など、物価高騰に対する伴走支援を行っているところでございます。さらに、本年2月、

9月の補正予算におきましては、2度にわたり、物価高騰に立ち向かう中小企業等に対する生産性向上助成金も計上させていただくなど、様々な施策を通じて中小企業を支援しているところでございます。北九州市といたしましては、中小企業の稼ぐ力を高めていくという基本的な考え方の下、そのお声にもしっかりと耳を傾けさせていただきながら効果的な支援を行ってまいりたいと考えております。

そして次に、永井委員から、物価高騰対策につきまして、住民1人につき商品券1万円分を給付するなど、市民の消費が喚起される方法を検討すべきとのお尋ねがございましたので、答弁いたします。

物価高の影響を受けた生活者の皆様への支援につきましては、国と地方公共団体が連携と協力を図りながら、それぞれの役割に応じた政策を効果的に実施しているところでございます。具体的には、国は、全国一律の仕組みによりましてガソリンなどの燃料油価格の引下げ措置、電気・ガス料金の支援など、国民に広く行き渡る支援策を実施しているところであります。委員から、本年度6月議会では北九州市が提案した物価高騰対策予算は1,800万円のみとの御指摘もございましたけれども、北九州市におきましては、子育て世帯の負担軽減を図るための給食食材価格高騰対応支援11億円や、プレミアム付商品券の発行支援2.5億円など、国の重点支援地方交付金を活用いたしまして、令和7年2月補正予算以降、計31.3億円の物価高騰対策費を予算計上しておりまして、家計の負担軽減や個人消費の喚起などにつながる独自の対策を切れ目なく講じてきているところでございます。

委員御提案の芦屋町が実施しているような商品券の配付ということにつきましては、仮に北九州市が同様の取組を行う場合でも90億円を超える多額の予算が必要となります。北九州市といたしましては、引き続き国や県との連携、協力と適切な役割分担の下、市民の皆様の声をしっかり伺いながら必要な対策を検討、実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副主査（宇都宮亮君） 永井委員。

○委員（永井佑君） まず、私から、先ほどの答弁では、国と地方が連携、役割分担をしていると。切れ目なくやっているという、物価高騰対策についてはそういうことでした。そして、芦屋や水巻のような実行をすれば90億円の財源が必要ということでした。芦屋町では、この長引く物価高で何とかしてほしいと苦しむ町民の声にこたえて、1人1万円の商品券を配付しました。町の担当者は、国からの交付金だけでは商品券配付を実行できないため、総事業費のうち6割から7割に町単独の財源を充てています。本市は人口が多いから多額の費用がかかるという答弁でしたが、北九州市より人口が少ない自治体においては、大変な中ですが、住民生活を考え、実行しています。本市は膨張圧力により市民サービスに必要な固定経費が大きく増加しているということは、たくさん言われます。市民、中小業者も大きな影響を受けているわけです。物

価高騰が続く中でも、カバーする補填措置なんてありません。私が党は、広く市民に行き渡る物価高騰対策が必要じゃないかということを繰り返し言っているわけです。財源がないと言われるのであれば、こういうときこそ基金なども活用して市民生活を応援すべきと考えますが、答弁をお願いします。

○副主査（宇都宮亮君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長 基金と申されましたのは財源調整用基金のことでよろしいですか。

○副主査（宇都宮亮君） 永井委員。

○委員（永井佑君） いろいろありますよね。SDGs未来基金もありますし、財源調整用基金もあると思います。

○副主査（宇都宮亮君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長 芦屋町のお話をいただきましたけれども、北九州市以外の他の近隣自治体も、基本は物価高騰対策は国からの助成金を主たる財源としておりまして、足りない部分を一般の財源から使うと伺っております。現時点におきましては、一律的にやる対策は国の責任でやっていただき、私どもとしては、財源調整用基金などを主要な財源として物価高騰対策をするということは現時点では考えておりません。

○副主査（宇都宮亮君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 答弁の中で、主たる財源、国の財源を入れているということでしたが、先ほど紹介したように、芦屋は6割から7割、町単独の財源を入れているということを指摘させていただきました。現時点では考えていないということでしたが、今後、長引く物価高に対応するために、市独自で財源を割いて基金なども活用して実行すべきです。私から以上です。

○副主査（宇都宮亮君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 先ほどの答弁では、最低賃金が引き上がったことによって賃上げの原資を確保する、そのための生産性向上や販路拡大、価格転嫁と言われましたけれども、設備投資ができる余力のある事業者がどれだけ北九州におられるのかと。圧倒的大多数の中小零細企業は取り残されている。市長は、国の制度に上乗せをした生産性向上・賃上げ応援助成金、これに対応していくと言われましたけれども、市内2万5,000社のうち僅か0.2%しか対応していないこの制度で、苦境にあえぐ中小零細企業が救えるとお考えでしょうか。

○副主査（宇都宮亮君） 産業経済局長。

○産業経済局長 先ほど、市長から答弁させていただいたとおりで、ポイントは、持続的に賃上げの原資を確保することは極めて重要だと思っています。そのためには、企業の皆さんがしっかり成長して稼いでいただく仕組みを応援するということが市としては重要なんじゃないかと思っているわけです。その一つが今回議論になっています国の補助金の上乗せ補助ということで、僅かというお話ではありますが、これ実質的に設備投資も含めた95%国と市から

の補助で、持ち出しは5%ですので、そこはぜひ活用していただきたいなと思いますし、今後PRもしていきたいと思います。

それから、北九州市の産業経済局の予算、大体400億円近く、390億円ぐらいあるんですけど、そのうち330億円は中小企業対策費ですので、そこは1つの事業でこれだけ少ないとおっしゃっていただくということではなくて、全体で私どもとしては支援していると考えております。以上です。

○副主査（宇都宮亮君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 市全体として対応しているんだと、これだけじゃないんだと言われますけども、局長が言われているように、持続可能な仕組みをつくっていくと。最低賃金が引き上がっていく、これは労働者にとって喜ばしいことやし、消費が拡大していくことは喜ばしいことです。しかし、果たして中小零細企業が、賃上げによって価格転嫁できない、また、生産向上できない。飲食店など、ラーメン屋さんで1人とか2人で働いているところが価格転嫁をすれば、1杯500円のラーメンを1,000円にするのかと。しかし、賃上げをしなければ人手が集まってこない。だから、持続可能な原資を獲得していく上でも、今の制度が僅か0.2%しか対応していない、こういう実態をどう受け止めていくのかと。あとの99%は取り残されているという現状があるわけですよ。全国でやっているような、直接的に賃金を助成していく、そういう中で好循環にやっていく仕組みがつけられてきているわけですよ。だから、ぜひこれについては検討していただきたいし、研究もしていただきたいと。

もう一つは、今の中小零細企業が苦境にあえいでいる、そういう実態について商工会議所だとか訪問したり調査されていると言われてはいますけども、その一つ一つを、果たして北九州がやっている施策にマッチしているのかと。それがなかなか見えてこないわけですよ。また、今、窓口についても中小企業支援センターでやっているということですけども、非常に相談件数が少ない。そこに行っても縦割りになっているから、細かなことになればよその部署につながれるってあるわけですよ。そうであるならば、社会保険労務士だとか含めて国や県と連携をして、そして、その物価高騰対策窓口に行けばワンストップで相談が受けられるという仕組みを、お金がかからないところでいえば、こういうことも含めて国や県とも連携をして考えるべきじゃないでしょうか。

○副主査（宇都宮亮君） 産業経済局長。

○産業経済局長 縦割りという、ワンストップでというお話がございました。中小企業の皆様からの相談というのは非常に多岐にわたってございまして、資金繰りであるとか技術開発、それから事業承継、販路拡大、もろもろあるわけですね。ワンストップでしていないかということ、決してそんなことはなくて、ワンストップで受けた上でそれぞれ専門家の、社会保険労務士であるとか税理士であるとか金融の方とか、そういう方につなげているということでもありますので、

今の窓口で私どもとしては機能しているんじゃないかと思っていますし、中小企業の相談窓口ですね、北九州は戸畑にあるテクノセンターが中心ですけど、商工会議所は各区に相談窓口ありますし、県にもありますし、国もありますので、そういうところとは適宜情報交換しながらニーズを酌み取っていきたいなと考えております。以上です。

○副主査（宇都宮亮君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 直接支援するのはお金がないというならば、お金がかからないところであれば、市役所の内部ですよ、これだけ物価高騰で中小零細企業が困っている。そうであるならば、窓口と同時に市役所の内部でも、物価高騰対策についての対策会議を開いて、どのように物価高騰から中小零細企業を守っていくのかということを研究すべきだと思います。また同時に、お金がかからないところであれば、ワンストップでやっているというのだったら、そのことをきちんと、物価高騰対策のワンストップ窓口を設置していますよと。そこには社会保険労務士や税理士も来て、国や県とも連携をして、そこに行けば相談に乗ってもらえるよと言うだけでも、北九州市の株は上がっていくんじゃないかと思うんですよ。そういうことをマスコミにアピールするだけでも、北九州は物価高騰対策について真剣に頑張ってくれているというふうになると思うんですけどね。そういうのは検討すべきじゃないんですか。

○副主査（宇都宮亮君） 産業経済局長。

○産業経済局長 PRとしてはもっとしっかりしたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○副主査（宇都宮亮君） 大石委員。

○委員（大石正信君） いろんなことをやっているというのは分かりますけども、総合的にやっぱり物価高騰について、対策会議も開いていくし、窓口も設置していくということで、北九州の99%、雇用で8割というところの支え手が必要だと思いますので、ぜひ検討していただきたいということを要望して、終わります。

○副主査（宇都宮亮君） ここで主査と交代します。

（副主査と主査が交代）

○主査（永井佑君） 進行いたします。北九州党、伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） 北九州党の伊崎です。よろしくお願いいたします。私からは、令和6年度の本市へのU・Iターン就職者について質問させていただきます。

6月の本会議でも質問させていただきましたが、令和6年、本市は60年ぶりの転入超過となりました。このすばらしい実績の達成に貢献した重要な要素の一つは、令和6年度の本市へのU・Iターン就職決定者数が過去最多の256人を記録したことであると考えております。該当するU・Iターン応援プロジェクト運営事業、これが平成27年度にスタートして以来、様々な関係者の努力が結実して、当該事業における昨年度のU・Iターン就職決定者数は当初の1.8倍ま

で増加いたしました。この動きを今後さらに加速させて、行政評価の目標値である300人に到達することを実現するためにも、今回のU・Iターン就職者数増加の背景について深掘りすべく、2点質問させてください。

第1に、令和7年7月31日の市長定例記者会見において、令和6年度のU・Iターンの理由として、キャリアアップを目指している方が非常に増えているということを市長が指摘されておりましたが、具体的にどのような業種や職種への就職、キャリアアップが多かったのかをお伺いします。

2点目に、令和6年度はU・Iターン就職者の属性として関東圏からの流入が大きく増えたことを強調されておりましたが、その背景をどのように分析されておりますでしょうか。見解をお伺いいたします。

○主査（永井佑君） 市長。

○市長 今、伊崎委員からお尋ねがありましたU・Iターンの就職者につきまして、どのような業種、職種への就職か、あるいは、関東圏からの流入の分析についてお尋ねがございました。

北九州市の経済成長を持続させていくためには、地域の将来を担う若者の定着は大変重要でございます。昨年、北九州市では60年ぶりに人口の社会増を達成いたしました。20代の若者、特に女性の転出超過はいまだ大きく、重点的に取り組むべき課題と認識しております。北九州市にとりましてU・Iターン応援プロジェクトは若者の人口増に直結する重要な取組と考えておまして、お盆や正月の帰省時期における地元企業と若手人材の交流会、専任のコンサルタントによる伴走型の就業支援などに取り組んでまいりました。この結果、令和6年度のU・Iターン就職の決定者は過去最高の256人となったところでございます。

委員お尋ねのキャリアアップによる就職につきましては、業種別では製造業が最も多く、次いでサービス業や情報通信業などが上位を占めて、職種別では情報処理や製造技術者などの研究・技術職が最も多くなっております。業種別ですと、製造業21.4%、サービス業14.3%、情報通信業10.7%となっております。具体例といたしましては、建築デザインの設計やITスキルを学び直し、技術職に転職をした事例、長年の営業経験を生かし、より責任のある職位へ転職した事例などがございます。また、関東圏からのU・Iターンが増加した背景といたしましては、著名なIT企業の誘致が進んだこと、北九州市の明るい話題が増加したこと、このほか、都市のポテンシャルの見える化が進んでいることなどによるものと考えております。

こうした動きは、北九州市をキャリアが生かせる町、ステップアップできる町と捉えていただいたことの現れでありまして、北九州市のイメージを変えていく意味におきましても大変意義深く感じているところであります。この流れを一層加速するため、令和7年度からは新プロジェクトを、また、北九州に惚れなおすと銘打ちまして、同窓会ネットワークを活用した情報発信、オンラインやメタバースを活用した交流会の通年での開催、首都圏の若者、女性を対象

とした町の魅力を体感できる職場体験ツアーなどにも取り組んでおります。また、目標につきましても400人に上方修正したところであります。北九州市としては、U・Iターン応援プロジェクトなど様々な施策を通じまして女性や若者の定着を図り、地域経済の持続的な成長につながるよう全力で取り組んでまいります。以上です。

○主査（永井佑君） 伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） ありがとうございます。今、業種、職種の御説明がありましたが、男女比でいうと256人、担当課さんに伺うと、男性が2に対して女性が1であったということで、女性に限った場合、どんな職種が多かったのでしょうか。

○主査（永井佑君） 産業経済局長。

○産業経済局長 女性は、最も多いのは事務的職業ということで40%、次に研究・技術と医療・福祉系がそれぞれ8%ずつぐらいということでございます。

○主査（永井佑君） 伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） ありがとうございます。事務が多いのは納得なんですけど、研究・技術職が多いというのが北九州市の特徴であると感じております。普通の町だったら事務とかサービスが多い中で、北九州市においては女性においてもこういった技術職、研究職が多いということは、今後アプローチしていく際に、そういった層にもっと特化した政策というのもぜひ狙っていただきたいと思います。関東圏が増えているということで、東京全般にばっとアピールするんじゃなくて、例えば女子大学の理系学部があるところにアプローチしてみたり、理系の強い大学の女性研究者にアプローチしてみたり、そうしたところで研究と子育てを両立できる、そういうライフスタイルが東京では難しくても北九州市ではできるということがアピールできたら、もっともっと潜在的な北九州市民発掘につながっていくと考えております。ぜひ、U・Iターン就職者数の分析というものを今後もしっかりと深掘りしていったって、施策に生かしていただければと考えております。私からは以上です。

○主査（永井佑君） 進行します。緑の風、井上委員。

○委員（井上しんご君） それでは、全国の競艇場で日本一を目指すことについて伺います。

令和6年度の全国24場の売上ランキングで、1位は5年連続、長崎県の大村競艇で、若松競艇は6位でした。これまでSGレースなどビッグレースの有無で売上げが大きく変わっていましたが、大村競艇は令和5年度、SGレースの開催がない中で日本一を達成しました。それは、ファンとの意見交換会や、お客様の小さな声にも競艇場を挙げて真摯に答えていく姿勢など、その長年の取組が5年連続日本一の偉業を支えていると感じます。大村競艇場は競艇発祥の地ではありますが、立地の悪さもあり、長らく最下位で低迷していた歴史があるそうです。しかし、ファンと共に市一丸となった取組の結果、今の地位を得ています。お客様の声一つ一つに対する大村競艇場の回答を見ると、はい、喜んでと、その対応の早さに驚かされます。できない理

由はない、まずやってみようという柔軟性で、まさに民間の発想です。企業としての即時性、柔軟性、行動の速さです。

今回の公営競技局に関する局別審査では、いろいろと委員から提案があったものの、できない理由が多過ぎて、なかなか大村のようにスピーディーでない印象を受けました。これから若松競艇がファンに愛される日本一の競艇場に進化するためにも、大村競艇から学び、ファンを第一に、楽しいこと、面白いことは何でもチャレンジするというような姿勢が必要であると思います。企業としての自由度という価値を遺憾なく発揮し、これまで大村競艇が取り組んでいるお客様の声への回答、お客様との意見交換会を参考に、本市においても同様の取組を実施すべきと考えますが、見解を伺います。

○主査（永井佑君） 公営競技局長。

○公営競技局長 全国の競艇場の売上げで日本一を目指すことについて、大村が取り組んでいる意見交換会等を参考に本市でも同様の取組を実施すべきと考えるが、見解を伺うという御質問にお答えします。

令和6年度の全国のボートレースの売上げは2兆5,227億円で、4年連続で最高売上げを更新いたしました。これは、全国24場を含めた業界が一体となって広報やファンサービス等に取り組んできた成果であると考えております。

委員御指摘のボートレース大村の売上げが高い要因でございますが、遅い時間帯、21時以降の売上げを独占できるミッドナイトレースの開催日数が多い。施設が強風等の影響を受けにくく、レースが安定している。ネット購入額に応じてポイントがたまり、景品等に交換できるサービスの充実などがあります。また、意見交換会の実施や目安箱の設置により、お客様の声に対応していると聞いております。

一方、ボートレース若松におきましても、お客様の要望に応え、全国に先駆け、知育玩具を備えた子供の遊び場や女性専用のスペースの設置により、親しまれるレース場づくりに取り組んでまいりました。また、日々、案内窓口に寄せられる御意見を丁寧に聞き取り、サービス向上に努めており、個室有料席の設置や手荷物預かり場所の増設等の要望に順次対応してまいりました。先月のSGレースで行ったアンケートでも1,800件以上の回答があり、これらも今後詳細に分析し、サービス向上に生かしていきたいと考えております。

今後も、お客様の満足度を高めるためにどのような取組が効果的か、大村の意見交換会等も参考に、お客様目線で様々な検討を進めてまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○主査（永井佑君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） ありがとうございます。実は今度、経済港湾委員会で大村競艇場に視察に行くことになっております。自分は質問があったんで、フライングして1人で行ってき

たんですけども、非常にすばらしい施設でありました。当時、よさこい祭りとか、そういったイベント等もあっていました。今日、若松競艇にも行ってきました。2時からの開場で、行ったんですけども、門を入ると入口に5、6人の黒服の怖い方がずらっと並んであって、監視されているかのような印象を受けたんですけども、大村ではそのような感じじゃなくて、警備員の方もいらっしやいませという感じでした。私は、一つ思ったのは、ウエルカム感というか、来ていただいてありがとうございますという感じも必要なのかなと。以前はいろいろ問題もあって監視というイメージがあったのかもしれませんが、そういった部分も変わっていく必要があると思っております。マジックミラーも結構いっぱいあって、中から見られているのかなという感じも受けましたので、今後改めてほしいなと思います。

それから、大村には、競艇発祥の地ということで、発祥の地記念館というのがあって、若松競艇にも、地元のレジェンド、地元出身の植木通彦さんの記念館がありまして、よく見させてもらいました。大村の発祥の記念館は、成り立ち、創業者の方の苦勞、また、赤字だったのを黒字にした方の職員さんの話であるとか、そういった苦勞話、ストーリーがあったんですね。同じように若松にも、そういったいろんな苦勞の中での今があると思うんですね。ですから、そういったところも分かりやすいように伝える。また、大村はVRを体験する場所が子供たちも遊べるような感じになっていますし、次の植木通彦選手のような方をつくっていくためにも、そういった部分での博物館的な機能の強化も必要かなと思っております。

居心地のよさについては、食事も安くて、今日も空揚げを食べてきましたけど、非常においしかったです。ですから、ウエルカム感、そして滞在型。お客様の声については、今日たまたま知り合いに会って、言っていましたけど、いろいろ意見があって、しょっちゅう怒られるそうです。その方は別に暴れる方じゃないんですけども、もうちょっとお客様という形で丁寧な対応も必要なのかな。今後、意見も聞いているという話でしたので、もっとそういった声を聞きながら、細かい声でも応えていってほしいなと思いますけど、博物館の件について、資料館の充実についてお聞かせください。

○主査（永井佑君） 公営競技局長。

○公営競技局長 植木通彦のフェニックス記念コーナーがございますけども、今度、西館棟の改修工事もありますので、そのところで検討してまいりたいと考えております。以上です。

○主査（永井佑君） 井上委員。5秒です。

○委員（井上しんご君） ぜひ、すばらしい競艇場にもっともっとなってほしいなと要望します。以上です。

○主査（永井佑君） 進行します。まるまる戸八会、小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君） まるまる戸八会、小金丸かずよしです。どうぞよろしく願いいたします。私からは、学生の地元就職促進事業について市長にお尋ねさせていただきます。

市内の中小企業は、多岐にわたる業種におきまして、資材費や人件費の高騰に加え、雇用の面では深刻な人材不足が顕在化しておりまして、中小企業経営において大きな死活問題となっております。そのような中、産業経済局の所管において、北九州商工会議所、地元企業、大学等との連携の下実施されました、学生の地元就職促進事業の令和6年度の決算額は2,841万7,000円と、多額の費用が支出されております。この中で、令和5年度と令和6年度の実績を比較してみますと、イベント参加者数、インターンシップの参加者数、そしてバスツアーの参加者数と全ての項目において増加しておりまして、地元の就職を目指す学生にも本事業の取組が浸透した結果だと感じます。その一方、新卒学生の地元就職率の令和5年度と令和6年度を比較してみますと、上昇はなく、ほぼ横ばいになっております。

そこで、2点お尋ねいたします。

1点目に、本事業の決算の内訳及び本市としての分析と見解をお伺いさせていただきます。

2点目に、今後、地元企業への新卒就職率を伸ばしていくための本市が実施し得る改善策についてお伺いさせていただきます。

○主査（永井佑君） 市長。

○市長 小金丸委員から、学生の地元就職促進につきまして、決算内訳と分析と見解、そして、今後地元企業への新卒就職率を伸ばしていくための改善策ということでお尋ねいただきました。

地域の将来を担う若者の地元就職は、市内企業の99%を占める中小企業の人材確保のみならず、北九州市が掲げる稼げる町の実現に向けて大変重要でございます。令和5年度に北九州市が実施をいたしました就職に関する学生の意識調査におきましては、学生が就職先を選ぶ際に重視するものとして賃金の割合が最も高く6割を超え、次いで、職場の雰囲気や福利厚生の実などが上位となっております。また、全国的に給与水準が大きく上昇する中で、人材確保におきましては企業間での処遇改善の競争になっており、学生の地元企業就職には、賃金を含めた処遇の改善と市内企業の認知度の向上が重要と考えております。

こうした中、北九州市におきましては、市内の中小企業の生産性向上等による賃上げ支援に加えまして、学生の地元就職を促進するため、令和6年度におきましては、職場や仕事を体験するインターンシップ1,580万円、企業の魅力を知るためのバスツアー70万円、業界研究イベント1,030万円などに2,700人を超える学生に参加をしていただきました。この結果、地元の企業への理解が深まったとの声をいただくなど、認知度の向上には一定の効果があったと考えておりますが、全国的な人材獲得競争がし烈になる中、地元就職率は35.9%と、ここ数年横ばいで推移しており、善戦していると考えております。

このような状況から、学生から選ばれるためにはさらなる企業の魅力向上も必要と考え、令和7年度からは新たに、経営者が人材を大切にする人的資本経営を学ぶセミナーの開催、従業

員に代わり奨学金の返済を行った中小企業に対する補助、フリーアドレスやリフレッシュスペースなどの職場環境づくりの改善の支援などにも取り組んでいるところでございます。また、新卒のみならず、U・Iターン応援プロジェクトなどを通じて、いわゆる第二新卒への地元就職も強化することといたしております。引き続き、様々な政策に総合的に取り組みまして、女性や若者の定着を図ることで、地域経済の持続的な成長や中小企業の人材確保に向けましてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○主査（永井佑君） 小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君） 市長からの丁寧な御答弁、誠にありがとうございます。今、北九州市は様々な取組が行われておりまして、そして、それが初めて数字に現れるのが令和6年度の決算だと私は認識しております。その中で、さきに質問させていただきました事業を含めまして様々な事業を多くの所管で開催されておりまして、その事業を行うこと、また、人を集めることが非常に今、数字として現れていることだと思います。それに併せて、一つ一つ検証を引き続き行っていただきたいと思います。

また、私からの、もう時間がありませんので要望になりますけれども、企業誘致と並行して、税収増を行っていく上では、今頑張っている地元の商店や中小企業を、健全な経営で会社を継続させていくことだと思います。先ほど伊崎委員の質問内容にもありましたように、私は東京一極集中が続いている今が本当にチャンスだと思います。北九州市東京事務所という存在や他都市にないスケールメリットも生かしてU・Iターンをしっかりと行って、地元出身者による学生を就業させていただきたい、北九州の町を誇りに思う若者を増やしていただきたいと思います。以上で終わります。

○主査（永井佑君） 進行いたします。日本維新の会、松尾委員。

○委員（松尾和也君） 日本維新の会、松尾です。私から、北九州の製鉄業の未来について伺っていきます。

令和6年度決算事業の中で電炉化サプライチェーン対策支援事業が実施をされておりますが、日本製鉄では電炉化移行まであと5年ということで、製鉄業関係者をはじめ、市民の皆様の中にも大きな関心を寄せている方が多くいらっしゃいます。日本製鉄のこのような大きなチャレンジに対してこれから市も支援していくという中で、今回の事業ではヒアリングなどを行ったと伺っておりますが、北九州市の製鉄業の未来はこれからどうなっていくのか、電炉化サプライチェーン対策支援事業の実績と併せて市長の見解を伺います。

○主査（永井佑君） 市長。

○市長 松尾委員から、北九州市の製鉄業の未来について、製鉄業の未来はどうなっていくのか、電炉化サプライチェーン対策支援事業の実績と併せて見解をとというお尋ねがございました。

本年5月、日本製鉄は、九州製鉄所八幡地区におきまして高炉を休止し、大型電気炉を導入

することを決定されました。これは、次の100年で鉄づくりの先頭に立つための一大プロジェクトになるとも言われております。

そうした中、北九州市といたしましては、昨年度から先行的に市内製造業を中心に企業訪問を行いまして、電炉化に伴う影響や企業動向をヒアリングするとともに、新たな事業展開を支援するための電炉化サプライチェーン対策支援事業を行っております。昨年度は159社を訪問いたしまして、1つに、コークス関連の工事を受注しているので高炉がなくなれば受注が大きく減少する、2つ目に、電炉新設工事で一時的に受注が増加する可能性があるなど、様々な実情を把握するとともに、新事業の展開を希望される企業8社に対して、助成金などを活用し、支援をしたところでございます。また、今回の大型電炉の導入に当たりましては、協力会社を含む雇用への影響も懸念をされており、北九州市としては必要な支援策について今後検討してまいりたいと考えております。

いずれにしても、今回のプロジェクトは日本製鉄が総合力世界ナンバーワンの鉄鋼メーカーへの飛躍を目指すためのものであり、北九州市内に、世界と対じし、勝ち抜くための新たなサプライチェーンを構築するものであります。同時に、北九州市並びに関連企業、そして地域経済にとりましても大きな変革であり、新たなチャレンジでもあります。北九州市としては、日本製鉄など関係者の皆様と緊密に連携を図りながら、雇用の維持と本プロジェクトの達成支援に全力を尽くしてまいりたいと考えております。以上です。

○主査（永井佑君） 松尾委員。

○委員（松尾和也君） 御答弁ありがとうございました。訪問実績等を伺っていて、まだまだ少ないなというのが正直な印象です。ただ、まだ電炉化まで5年ありますから、継続して行っていていただきたいと思います。

僕も、市長の答弁と同じく、期待感を持っているんです。日本製鉄の世界一の技術、そして本市の職人たち、腕利きでありますから、彼らの力が合わさって、国からも大きな補助金が出ている一大プロジェクトであります。一方で、やはり懸念をしているのは、市長もおっしゃったことではありますが、原材料を搬入されるところから製品を搬出するところまで、枝葉でいえばどれほどの人間が関わっているのか、私には想像もつかないたくさん的人数が関わっているんだと思いますが、電炉化に伴って、これから市外へと仕事を求めて出ていかなくちゃならない方が増えてくるんじゃないか、それは私も心配しているところです。北九州市での就労の機会を失ってしまう人たちに対して、北九州市はそのときに何ができるのか。今やっている事業支援とかではなくて、いざ5年後になったときに何ができるのか。職人と御家族さん、不安に思っていられっしゃる方がたくさんいます。それを踏まえて、もう一度、支援策についてお考えがあれば、お聞かせください。

○主査（永井佑君） 産業経済局長。

○産業経済局長 基本的には、日本製鉄さんもそうですし、協力企業さんもそうですので、それぞれで配置転換の中で対応するって話は聞いております。ただ、そうは言いながらも、北九州市に残りたい、あるいは残れないってケースも出てくるかもしれないので、そこら辺につきましては私どもとしましてもしっかり、例えばリスクリングであるとかそういったことも検討して、できるだけ雇用の維持はできるようにしっかりやっていきたいなと思っています。以上です。

○主査（永井佑君） 松尾委員。

○委員（松尾和也君） ありがとうございます。一企業の決断にすぎませんし、そうはいっても、一企業といってもあまりにも大き過ぎる影響が本市にとってはあります。例えば、半世紀、四半世紀といった長きにわたって製鉄業に係ることしかしてこなかったと。あるいは、父親のときからずっとそうだったと。それ以外、生きていくすべを知らないという人もかなりたくさんいらっしゃると思います。その余波というのは想像以上のものがあるんだろうと思うんですね。だから、市にどこまでの責任があるかといったら分かりませんが、製鉄で栄えて、そして今もお日本製鉄の高炉がまだあるというような状況の北九州市はもっと支援を継続的に行っていくべきだと思いますし、それに向けての準備はずっと僕も、あと5年ありますから、しっかり見ていきたいなと思いますし、これからも議論させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○主査（永井佑君） 以上で市長質疑を終わります。次回は10月1日水曜日午前10時から第6委員会室で分科会報告の取りまとめを行います。本日は以上で閉会します。

令和6年度決算特別委員会 第1分科会	主査	永井	佑	㊟
	副主査	宇都宮	亮	㊟